

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年2月3日(水)
午前9時56分～午前10時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 令和3年第1回名取市議会臨時会に係る会期について
 - ② 議案の取り扱いについて
 - ③ 一般市政報告の取り扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員協議会の開催について

午前9時56分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和3年第1回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和3年第1回名取市議会臨時会に係る会期について御説明いたします。

去る2月1日、令和3年第1回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。

次第書を御覧願います。

1の（1）、① 市長提出議案は、3案件です。

内訳は、補正予算案1案件、その他2案件となっております。

まずは、議案第1号 工事請負契約の締結です。内容は、下増田地区防災集団移転促進事業の移転元地である北釜地区の造成工事として、相手先と請負契約を締結するものです。

次に、議案第2号 土地の売払いについてです。内容は、老人福祉施設建設用地として市街地復興土地区画整理事業地内の宅地を売り払うものです。

次に、補正予算案として、議案第3号 令和2年度名取市一般会計補正予算（第11号）です。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種事業、買い物機能強化支援事業及び除雪関連事業が主な内容です。

以上が市長提出議案3案件の内容です。

今期臨時会の会期につきましては、次第書の②、2月4日、木曜日1日限りとする案です。

なお、今期臨時会においても、先に決定しております新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針に基づき、継続して感染拡大防止に努めながら会議を開催してまいりたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和3年第1回名取市議会臨時会に係る会期について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

令和3年第1回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり2月4日の1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和3年第1回名取市議会臨時会に係る会期については、2月4日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて説明いたします。

次第書の（2）を御覧願います。

まずは、①議案書の送付については、去る2月1日月曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、②議案の上程については、2月4日木曜日、諸般の報告の後、上程を行います。

次に、③審議方法につきましては、まず議案上程の後、市長より提案理由の説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決とする案です。

なお、議案第1号及び議案第2号については、審議の冒頭に、担当部長から補足説明があります。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、一般市政報告の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 一般市政報告の取扱いについて御説明いたします。

次第書は2ページの上段を御覧願います。

一般市政報告の件名は職員の懲戒処分等についてです。

市長の市政報告につきましては、先例によりまして、議長の諸報告の次に行うことと、質疑は許可するのが例である、とされています。

それにより、取扱い案ですが、2月4日木曜日、諸般の報告の後、市長より報告を受け、質疑を行うとする案です。

一般市政報告の取扱いについての説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、一般市政報告の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

一般市政報告の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、一般市政報告の取扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員協議会の開催について御説明いたします。

次第書の2ページ中段を御覧願います。資料は資料2になります。

議員協議会の開催につきましては、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料のとおり令和3年2月1日付で市長から要請があったものです。

日時は令和3年2月4日木曜日の臨時会終了後、場所は議員協議会室です。

協議事項は、資料2にありますとおり、消防署手倉田出張所の移転改築について、総合福祉センターの整備について及び仙台空港の運用時間延長（24時間化）の対応方針についての3か件です。

当日の進め方ですが次第書を御覧ください。

協議事項の協議順についてですが、出席する説明員の都合により、初めに仙台空港の運用時間延長（24時間化）の対応方針について、次に消防署手倉田出張所の移転改築について、次に総合福祉センターの整備についての順で説明したい旨、執行部より要請がありました。当日の次第や市長のあいさつは資料2の開催通知にあります協議事項の順番となりますが、実際の協議の進め方といたしましては、この次第書2ページの、仙台空港の運用時間延長の対応方針についてが始めとなる順で行いたいと思います。

市長から挨拶の後、企画部長、消防長及び副市長から説明を受け、質疑を行います。なお、説明資料については、2月1日に各議員宛て送付が完了しております。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議員協議会の開催について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 協議の順番ですが、なぜ一番時間がかかりそうな事項から行うのですか。資料2の協議事項の順のとおりでよいのでは。

○委員長（佐々木哲男） 佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 明日の議員協議会では、仙台空港の運用時間延長の対応方針について、説明員として宮城県と仙台国際空港株式会社より出席がある

予定となっております。出席する説明員の都合ということで、執行部より協議順について希望がありました。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時7分 散会

令和3年2月3日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男